

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年6月1日  
(第98期) 至 2024年5月31日

株式会社中北製作所

E01649

# 目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	5
3. 事業等のリスク	7
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	33
1. 財務諸表等	34
(1) 財務諸表	34
(2) 主な資産及び負債の内容	57
(3) その他	61
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64
[監査報告書]	
[内部統制報告書表紙]	
[内部統制報告書]	
[確認書表紙]	
[確認書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月29日
【事業年度】	第98期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 彰久
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 三竹 雅之
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 三竹 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高	(千円)	18,639,400	17,558,484	17,157,849	15,777,228	18,608,982
経常利益	(千円)	1,178,917	982,488	808,855	1,109,833	1,473,567
当期純利益	(千円)	741,784	673,745	556,523	806,408	1,020,607
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数	(千株)	3,832	3,832	3,832	3,832	3,832
純資産額	(千円)	21,693,655	22,102,967	22,455,589	23,296,040	24,787,570
総資産額	(千円)	27,745,103	27,210,988	27,846,345	29,040,083	31,739,131
1株当たり純資産額	(円)	5,980.46	6,189.34	6,288.08	6,523.47	7,020.04
1株当たり配当額	(円)	100.00	100.00	85.00	70.00	80.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(50.00)	(50.00)	(50.00)	(35.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	204.49	188.21	155.84	225.81	288.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	78.19	81.23	80.64	80.22	78.10
自己資本利益率	(%)	3.45	3.08	2.50	3.53	4.25
株価収益率	(倍)	11.75	14.56	13.35	10.10	13.85
配当性向	(%)	48.90	53.13	54.54	31.00	27.73
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	717,697	1,837,610	609,817	1,633,707	811,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△242,052	△1,018,592	194,547	△876,103	△1,107,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	37,196	△502,065	△357,332	313,694	△507,439
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,792,700	4,109,652	4,556,685	5,627,983	4,824,460
従業員数	(人)	361	358	352	341	355
[外、平均臨時雇用者数]		[146]	[157]	[158]	[145]	[146]
株主総利回り	(%)	87.5	102.8	82.7	92.2	154.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(106.2)	(133.3)	(135.8)	(155.4)	(207.0)
最高株価	(円)	3,000	2,950	2,782	2,549	4,675
最低株価	(円)	1,938	2,192	2,000	1,981	2,211

- (注) 1. 当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。
2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。なお、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1930年5月 中北辨造、大阪市北区松ヶ枝町において自動調節弁の製造開始
- 1937年5月 大阪市北区今井町に移転、株式会社中北製作所設立
- 1939年6月 大阪市城東区蒲生町に移転
- 1960年6月 工場拡張のため大東市に工場建設（第1期工事）
- 1970年5月 大東新工場完成、生産組織を新工場に集約する
- 1971年12月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場する
- 1972年12月 業務一体化のため本社組織を大東市へ移転する
- 1994年9月 ISO9001（国際品質保証規格）の認証を取得する
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社（非連結）2社で構成されており、協力企業とともに、主として船舶用、発電プラント用などの自動調節弁、バタフライ弁、遠隔操作装置を製造及び販売しております。

第97期（2022年6月1日～2023年5月31日）、第98期（2023年6月1日～2024年5月31日）の販売金額により、その比率を示すと、次のとおりであります。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別に代えて品種別に示しております。

品種別	主要製品	販売構成比（%）	
		第97期	第98期
自動調節弁	自力式調整弁 他力式調節弁 遠隔操作弁 シリンダー弁 安全弁 空気式自動制御機器 空気式弁操作アクチュエータ 原子力プラント用バルブ 過熱蒸気減圧減温装置 その他各種自動制御用特殊弁及び調節機器	42.6	42.6
バタフライ弁	手動バタフライ弁 遠隔操作バタフライ弁 超低温用（LNG用）バタフライ弁	31.5	31.5
遠隔操作装置	船用荷役及びバラスト遠隔操作装置 船用遠隔液面指示警報装置	25.9	25.9

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、従業員数についてはセグメント情報に関連付けて記載はしていません。

2024年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
355 [146]	43.8	17.3	6,136,644

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は [ ] 内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

当社には、株式会社中北製作所労働組合が組織されており、連合を構成するJAMに属しております。2024年5月31日現在の組合員数は、205名であります。

1958年2月組合結成以来、労使関係はきわめて円満に推移し、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明 (注) 3.
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	42.9	83.6	90.8	49.2	<p>&lt;賃金の差異の主な理由について&gt;</p> <p>1. 正規雇用労働者 事業年度を基準に年間賃金を算出しており、勤務期間の短い新入社員や中途入社者の割合が女性社員は男性社員に比べて高いため、差が生じております。</p> <p>2. パート・有期労働者 男性有期社員には高度専門職の社員や定年再雇用役職者を含むため、女性有期社員との差が生じております。</p>

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」については、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、管理職比率及び職務区分の差及び上表の補足説明によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は永年にわたり、船用向けのバルブ、装置、各種プラント向けバルブの製造に携わり多くの技術、ノウハウを培い、経験を積んでまいりました。この技術と経験を基礎に「進取発展」の社是のもと、「新技術」へのたゆまぬ研鑽とより合理性を求めた「ものづくり」の途への飽くなき努力により、「バルブを中心とした流体制御の総合メーカー」として、時代の要求を先取りできる企業体質づくりに邁進いたします。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、経営環境が絶えず変化するなかで、会社の経営の基本方針に則った経営基盤の確保の為、財務の健全性・安定性、収益性の向上が必要であると理解しております。当社は生産性向上と原価低減への不断の努力を継続することで、業績目標等を確実に達成し、売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の製造は、すべてお客様の仕様による「ものづくり」ということで、基本的に多品種少量生産となります。したがって、当社のもので、一品一葉なお客様の仕様を満足することと、生産性向上という相反することの実現が永遠の命題となります。当社は、この永遠の命題に飽くなき努力を重ね、売上高の拡大、利益率の改善に取り組んで行くことが、第一義的課題であると認識しております。

1930年の創業以来、当社は「進取発展」の社是のもと、バルブを中心とした流体制御システムの設計・製造からメンテナンスまで、お客様のご要望をワンストップでお応えできるよう、日々努力を続けてまいりました。一方、加速化する時代の変化に対応するため、当社は“今を守りながら、新しいことにもチャレンジする”「挑戦」をテーマに加え、これまでのお客様の声をカタチにする“製品開発”に磨きをかけながら、新しい“技術開発”にも挑戦し、お客様に新しい価値や便益を提案する企業を目指してまいります。

#### (4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

国内の景気は、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価の上昇や、世界的な金融引締めに伴う海外景気の下振れが景気を下押しするリスクもあり、先行き不透明な状況にあります。当社の主要な受注先の造船業界では、新造船需要が改善しておりますが、脱炭素化、労働人口の減少等外部環境の変化に、海運会社や造船会社は環境対応船へのシフトやデジタル化等の対応を進めており、船用機器メーカーにも環境対応船やデジタル化への対応が求められております。足元大きな影響はありませんが、対応の優劣が今後の業容の維持、拡大に影響を及ぼすものと考えております。

このような経営環境のなか、以下の取組みにより、企業体質の強化に努めてまいります。

- ① M&A、協業を含む攻めの投資促進と海外展開の強化
- ② 顧客関係管理による提案型営業活動、国内外アフターサービス体制の強化
- ③ 脱炭素に寄与する製品開発と販売促進、データを活用したコト売り事業の創出
- ④ DX、マスカスタマイゼーション生産体制の構築による生産性向上
- ⑤ 多様な人材の確保および育成、技能伝承

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社は2021年11月16日開催の取締役会において「サステナビリティ方針」を定めており、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について取締役会で議論し対応しております。当社のサステナビリティ方針は次のとおりであります。

##### 1. 環境への取り組み

- ・地球環境に配慮し、温室効果ガス排出量の削減・産業廃棄物の削減・水使用量の削減等環境負荷低減を推進します。
- ・事業活動を通じて環境負荷の低減に資する製品・サービスを提供することで、地球環境の保全に貢献します。

##### 2. 人権の尊重

- ・従業員だけでなく、事業活動に関わる全ての人の人権を尊重します。

### 3. 地域社会と共に

- ・地域に根ざした企業市民の一員として、地域社会との対話を大切にし、地域社会への貢献活動を積極的に行います。

### 4. 誠実な事業活動

- ・事業活動を行う国・地域のあらゆる適用法規を遵守し、社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行います。

## (2) 戦略

### ①サステナビリティへの取組

当社は社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題への対応が、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識しております。収益機会としての重点的施策のひとつとして液化水素用バタフライバルブの開発を実施しており、2050年のカーボンニュートラルに寄与する技術開発を積極的に推進してまいります。

### ②人的資本への取組

当社は競争力の源泉である人材の力を高めることで企業が持続的に成長し社会の発展へと繋がると考え、多様な人材が活躍し、自ら学び成長できる組織づくりを推進しております。当社の人材の基本的な考え方は次のとおりであります。

#### 1. 人材育成

多様な人材の活用が新たな価値を創造すると考え、あらゆる人材に対し、能力開発およびキャリアアップの機会を公平に提供し、自ら学び成長する自律型人材を育成します。

##### 目指すべき人材像

- ・（進取発展） 果敢に挑戦する人材
- ・（顧客起点） 愚直に実践する人材
- ・（SQC Dの徹底向上） ブランド力を高める人材

#### 2. 教育研修制度

仕事を通じて人は成長するという考えのもとOJTでの人材育成を基本にしつつ、階層別研修、目的別研修等Off-JTでの育成を行います。また、自ら学び成長できる自己啓発の機会としてe-Learning等を提供します。

#### 3. 安全衛生

中北安全推進宣言の下、安全衛生に係る管理体制を確立し、従業員の安全と健康を確保し快適な職場環境を形成することで、安心して働くことのできる環境づくりに取り組みます。

##### 中北安全推進宣言

- ・自分のため、家族のために、安全を何よりも優先する。
- ・安全に不可欠な投資は無制限とする。
- ・安全教育を推進する。

#### 4. ワークライフバランス

従業員がやりがいや充実感を感じながら活躍できる風土を醸成するとともに、家庭や地域、自己啓発等にかかる時間を充実させるため、労使一体となって仕事と生活の調和を目指します。

## (3) リスク管理

当社は、サステナビリティを含む様々なリスクの管理については、各部門の担当部署において、損失の危険の軽減と現実化の予防を行い、各部門を横断する損失の危険につながる事案については、当社の管理部門が全社的な観点から監理しております。各部門は、当社の事業に関する重大なリスク若しくは重大なリスクが顕在化するおそれを認識したときは、速やかにリスク管理委員会に対してその状況を報告し、リスク管理委員会は、対処方針を決定し迅速かつ的確に対処しております。

#### (4) 指標及び目標

##### ①サステナビリティ

当社は地域社会への取組みとして清掃活動や寄付活動を通じた地域社会への参加、脱炭素社会への取組みとしてエコアクション21による環境マネジメントシステムや、環境配慮型製品の開発、供給を行っております。

エコアクション21を通じた重点施策や目標値については当社ホームページにて「環境経営レポート」を公開しております。当事業年度の「環境経営レポート」は認証審査を経て、2024年11月に公開する予定です。

##### ②人的資本

当社は人的資本に関する取組みが持続的成長に繋がると認識しておりますが、現時点では数値目標を設定しておりません。しかしながら、人的資本を意識した経営の実現に向け、社内で協議を進めており、取締役会で十分に現状を分析・評価し、計画を策定した上で、株主の判断・評価に資する範囲で開示してまいります。

当事業年度における人的資本に関する実績は次のとおりであります。

##### 1. 教育研修(外部)

教育研修(外部)受講者数	教育研修(外部)受講時間
135名	1,400.25時間

##### 2. 育児休業

	育児休業(出生時育児休業を含む)		復職率
	対象者数	取得者数	
男性	7名	3名 (42.9%)	100.0%
女性	0名	0名 (0.0%)	0.0%

##### 3. 採用

	新卒採用者数	経験者採用者数	合計
男性	1名	26名	27名
女性	1名	5名	6名

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 受注先業界の動向

当社の製品は、すべて受注生産であり、主要受注先は造船業界及び電力業界をはじめとするプラント業界であります。日頃から情報収集に努め受注活動を行っておりますが、受注先業界の動向により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 品質保証

当社は、1994年に品質保証規格 ISO9001の認証を取得しており、これに基づく品質マネジメントシステムを構築し、適切な運用と有効性の継続的改善を図り、お客様要求事項及び法令・規則要求事項を満たし、お客様に信頼される万全の品質保証体制を築いて、各種バルブ及び遠隔操作装置の製造・販売事業を行っております。しかしながら、万一当社製品の欠陥にもとづくクレーム事故が発生した場合には、当社の業績及び社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 保有株式の時価及び実質価額の下落又は低下

当社は、保有する株式の時価及び実質価額が簿価から著しく下落又は低下し、回復の見込みのない場合は、評価損を計上する場合があります。多額の評価損の計上により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、保有する株式については、年に1回取締役会において個別銘柄毎に、経済合理性、取引関係の状況及び将来の見通し等の観点から保有の意義について検証しております。検証の結果、妥当性が認められない場合には縮減することとしております。

#### (4) 大規模な自然災害

当社の生産拠点はすべて本社のある大阪府に集中しており、職場環境の整備・改善並びに従業員の安否確認システムの導入及び防災訓練の実施、データバックアップ体制の構築等、リスクの低減に努めておりますが、大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、操業停止や操業度低下に伴い、生産能力が低下し、当社の業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 情報セキュリティ

当社は、取引先の情報や、当社のノウハウを蓄積した開発情報等の内部機密、更には業務に従事している従業員の個人情報等、当社の事業を支える重要な情報を保持しております。

これらの情報資産を保護するため、各種委員会を設け、各種規程を定め、情報セキュリティ管理体制の構築・整備や社内教育等を行っております。

しかしながら、天変地異や、コンピュータ・サーバー・ネットワーク機器の故障に起因するシステム障害からの情報の消失、コンピュータウイルスや不正アクセス等による情報漏洩があれば取引先に大きな損失を与えることはもちろんのこと、当社の業績、事業の継続に大きな影響を与える可能性があります。

#### (6) 安全衛生

当社の製造部門における工場での作業や、サービス部門における船舶や発電所等のプラント内での作業において、万一重大な労災事故が発生した場合は、社会的信用が失墜し、当社の業績、事業の継続に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルスをはじめとした感染症が拡大した場合には、当社の操業に制限が発生し大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材確保、育成

当社の操業には、各種資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、少子高齢化による労働人口の減少により、人員体制の確保ができない場合は当社の業績や事業の継続に影響を与える可能性があります。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境、企業収益が改善しているなかで、設備投資にも持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。しかしながら、物価の上昇に加え、世界的な金融引締めに伴う海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクもあり、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社の主要な受注先の造船業界では、新造船需要が改善しております。当社は需要が拡大する船用関連に加え、発電プラント等陸用関連においても、国内外で積極的な営業活動を行い、顧客ニーズの掘り起こしに努める提案型営業活動を展開し、受注獲得に努め、修理やメンテナンス関連の部品注文獲得にも注力しました。

当事業年度における受注高は、22,637百万円（対前事業年度比20.5%増）となり、3,855百万円前事業年度を上回りました。品種別にみますと、自動調節弁8,177百万円、バタフライ弁8,985百万円、遠隔操作装置5,475百万円となり、対前事業年度比では、自動調節弁は190百万円、バタフライ弁は2,950百万円、遠隔操作装置は714百万円の増加となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比べ2,699百万円増加し、31,739百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末と比べ1,207百万円増加し、6,951百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末と比べ1,491百万円増加し、24,787百万円となりました。

##### b. 経営成績

当事業年度の売上高は18,608百万円（対前事業年度比17.9%増）、営業利益は1,203百万円（対前事業年度比47.3%増）、経常利益は1,473百万円（対前事業年度比32.8%増）、当期純利益は1,020百万円（対前事業年度比26.6%増）といずれも前事業年度を上回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記経営成績についてはセグメント情報に関連付けて記載はしていません。

## ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて803百万円減少し、当事業年度末の資金残高は4,824百万円（対前事業年度比14.3%減）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は811百万円（対前事業年度比50.3%減）となりました。

これは主として、税引前当期純利益が1,477百万円（対前事業年度比31.4%増）であり、減価償却費197百万円（対前事業年度比15.0%減）、仕入債務の増加による収入515百万円（前事業年度は仕入債務の減少による支出404百万円）があった一方、売上債権の増加による支出911百万円（前事業年度は売上債権の減少による収入1,160百万円）、棚卸資産の増加による支出247百万円（対前事業年度比77.5%増）、法人税等の支払額327百万円（対前事業年度比50.3%増）があったこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1,107百万円（対前事業年度比26.4%増）となりました。

これは主として、有価証券の償還による収入2,200百万円（対前事業年度比40.5%減）、投資有価証券の償還による収入2,106百万円（対前事業年度比24.8%減）があった一方、有価証券の取得による支出2,602百万円（対前事業年度比21.2%減）、投資有価証券の取得による支出2,206百万円（対前事業年度比12.0%減）、有形及び無形固定資産の取得による支出309百万円（対前事業年度比91.4%減）、長期貸付けによる支出313百万円があったこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は507百万円（前事業年度は313百万円の収入）となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出142百万円（対前事業年度比67.2%減）、配当金の支払額266百万円（対前事業年度比6.2%増）、自己株式の取得による支出98百万円（前事業年度は0.05百万円の支出）があったことによるものであります。

## ③生産、受注及び販売の実績

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

### a. 生産実績

当事業年度の実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	第98期（2023. 6～2024. 5）（千円）	前年同期比（%）
自動調節弁	7,983,025	119.3
バタフライ弁	5,801,966	118.3
遠隔操作装置	4,751,982	117.5
計	18,536,973	118.5

（注）1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれております。

第98期（2023. 6～2024. 5）（千円）	前年同期比（%）
5,516,734	120.1

### b. 受注実績

当事業年度における品種別の受注実績は次のとおりであります。

品種別	第98期 （2023. 6～2024. 5） 受注高（千円）	前年同期比（%）	第98期末 （2024. 5. 31現在） 受注残高（千円）	前年同期比（%）
自動調節弁	8,177,186	102.4	5,414,218	105.0
バタフライ弁	8,985,526	148.9	7,102,335	178.0
遠隔操作装置	5,475,069	115.0	3,617,403	122.3
計	22,637,781	120.5	16,133,956	133.3

（注）金額は販売価額で表示しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主であります。一部は商社を通して販売しております。

品種別	第98期 (2023. 6～2024. 5) 販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売構成比 (%)
自動調節弁	7,920,841	117.9	42.6
バタフライ弁	5,873,757	118.1	31.5
遠隔操作装置	4,814,384	117.9	25.9
計	18,608,982	117.9	100.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率

相手先	第97期 (2022. 6～2023. 5)		第98期 (2023. 6～2024. 5)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
三菱重工業株	2,198,817	13.9	2,025,990	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比べ2,699百万円増加の31,739百万円となりました。これは主として、売上債権が911百万円、有価証券が399百万円、棚卸資産が247百万円、構築物（純額）が111百万円、建設仮勘定が67百万円、投資有価証券が1,307百万円、長期貸付金が311百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が803百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べ1,207百万円増加の6,951百万円となりました。これは主として、仕入債務が515百万円、未払金が101百万円、賞与引当金が43百万円、製品保証引当金が68百万円、未払法人税等が254百万円、繰延税金負債が253百万円、資産除去債務が81百万円それぞれ増加したものの、長期借入金が142百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べ1,491百万円増加の24,787百万円となりました。これは主として、当期純利益が1,020百万円、配当金の支払266百万円により、利益剰余金が21,171百万円（前事業年度末と比べ754百万円の増加）となったこと、自己株式の取得98百万円があったこと、また、その他有価証券評価差額金が1,802百万円（前事業年度末と比べ835百万円の増加）となったこと等によるものであります。

売上高では、18,608百万円（対前事業年度比17.9%増）となり、2,831百万円前事業年度を上回りました。品種別では、自動調節弁7,920百万円、バタフライ弁5,873百万円、遠隔操作装置4,814百万円となり、対前事業年度比では、自動調節弁は1,201百万円、バタフライ弁は899百万円、遠隔操作装置は730百万円の増加となりました。輸出関連の売上高は、2,648百万円となり、前事業年度を543百万円上回りました。当事業年度末の受注残高は期首に比べて4,028百万円増の16,133百万円となりました。

利益面では、営業利益は1,203百万円（対前事業年度比47.3%増）、経常利益は1,473百万円（対前事業年度比32.8%増）、当期純利益は1,020百万円（対前事業年度比26.6%増）といずれも前事業年度を上回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記経営成績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

当社の業績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度の売上高17,500百万円、営業利益900百万円、経常利益1,110百万円、当期純利益770百万円の業績目標に対して、売上高18,608百万円、営業利益1,203百万円、経常利益1,473百万円、当期純利益1,020百万円の結果となり、業績目標は上回りました。（2024年1月9日発表の修正業績目標は、売上高18,000百万円、営業利益1,320百万円、経常利益1,600百万円、当期純利益1,110百万円）

その結果、当事業年度の売上高営業利益率は、6.46%となりました。

注) 売上高営業利益率＝営業利益/売上高×100

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、材料の購入費用のほか、製造費（製造に係る労務費・経費）、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資によるものであります。当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、設備投資や運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。なお、当事業年度末における借入金の残高は1,621百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は4,824百万円となっております。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のほか、以下のとおりであります。

#### a. 固定資産の減損

固定資産については、製造事業関連資産と賃貸関連資産とにグルーピングし、各関連資産ごとに将来キャッシュ・フローを見積り、これをもとにして減損の兆候を判定しております。減損の兆候がみられる場合には、減損損失の認識を行うかどうかを判定し、減損損失計上の検討を行います。

#### b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得を十分に確保できることを検討した上で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、繰延税金資産が減少した場合、税金費用が計上される可能性があります。

#### c. 棚卸資産の評価

当社の棚卸資産は、商品及び製品、仕掛品については期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合は、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。原材料及び貯蔵品については期末における再調達原価が取得原価よりも下落している場合は、当該再調達原価をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額は、受注先との契約に基づく販売価額、または、期末において見込まれる将来販売時点の販売価額に基づいて見積もっております。

なお、当社の棚卸資産は、今後の市況や需要動向等によっては、追加の評価減が必要となる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約として、2005年7月29日、株式会社ササクラとの間で「業務提携基本合意書」を取り交わした、LNG船用超低温バタフライ弁の製造販売に関する業務提携契約があります。

その主な内容は、以下のとおりであります。

- (1) 株式会社ササクラの設計による超低温バタフライ弁で、原則として、日本、韓国、中国で建造されるLNG運搬船に搭載されるものを対象とする。
- (2) 当社は、当社が製造販売した超低温弁の正味販売価格の5%を技術料として、株式会社ササクラに支払う。
- (3) 契約期間は、契約日から5年間とする。ただし、両社のいずれかより期間満了日の3ヵ月以上前に終結の申し入れがない場合は、満了日から1年間自動更新されるものとし、以後これを繰り返すものとする。また、両社の間で合弁会社を設立したときは、その設立の日までとする。

## 6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、開発専属担当者が中心となり必要に応じて設計部門・現場部門の要員を加えた研究体制で数件の主要なテーマをもって研究開発を行っております。

当事業年度におきましては、海事DXの一端を担う新サービス・新製品の開発、昨年度から引き続き、顧客への提供価値を高めるために、AI・機械学習技術を利用した新製品・新技術の開発と、来るべき水素社会に向けた液体水素用大口径バタフライバルブの技術開発に加え、これら開発プロセスで得られた知見を基にグローブバルブの技術開発も注力して進めております。

なお、当社が支出した研究開発費の総額は209,572千円であります。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、生産性向上と原価低減、さらに事業環境の変化に積極的に対応し更なる事業の発展を目指すための設備投資を進めております。当事業年度における重要な設備の新設及び改修につきましては、耐圧検査装置及びオートグラフ（精密万能試験機）の新設を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2024年5月31日現在の各事業所別の主要な設備配置の状況は次のとおりです。

なお、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
		土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他設 備 (千円)	合計 (千円)	
本社及び工場 (大阪府大東市)	自動調節弁・遠隔操作装置 生産設備、販売設備及 び統括業務	335,194 (26,627.74)	345,868	170,476	338,386	51,258	1,241,184	321
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	— (—)	6,023	—	—	1,443	7,466	17
北九州営業所 (北九州市小倉北区)	販売設備	— (—)	21	—	—	1,252	1,274	17
協力工場 (大阪府大東市他)	貸工場	1,368,337 (18,037.49)	118,700	1,092	100	5,772	1,494,002	—
白浜保養所 (和歌山県田辺市)	従業員厚生設備	980 (46.29)	1,624	—	—	—	2,604	—
工場等予定地 (大阪府交野市)	土地	4,279,812 (40,070.31)	—	—	—	—	4,279,812	—
合計		5,984,325 (84,781.83)	472,237	171,568	338,487	59,727	7,026,345	355

(注) 1. 白浜保養所土地面積(46.29㎡)は共有持分按分面積及び区分所有面積であります。

2. その他設備は、車両運搬具・工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 主なリース契約設備は、次のとおりであります。

設置事業所	設備内容	数量	リース期間 (年)	リース料(年間) (千円)
本社及び工場等	事務機器等	1式	1～5	13,586
	車両運搬具	29台	1～5	14,568
計	—	—	—	28,154

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率、資金負担等を総合的に勘案し計画しております。

当事業年度末における重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

なお、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力等
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府大東市)	生産設備 更新・改修工事	481	—	自己資金	2024. 6	2025. 5	生産効率向上

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,232,800
計	15,232,800

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年5月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年8月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,832,800	3,832,800	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数 100株
計	3,832,800	3,832,800	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年12月1日 （注）	△15,331	3,832	—	1,150,000	—	515,871

（注）2017年8月29日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。

これにより、株式併合の効力発生日（2017年12月1日）をもって、当社普通株式5株が1株に株式併合され、発行済株式総数は15,331,200株減少し、3,832,800株となっております。

#### (5)【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	13	15	72	26	3	1,297	1,426	—
所有株式数 （単元）	—	5,312	776	8,672	927	6	22,573	38,266	6,200
所有株式数の 割合（%）	—	13.88	2.03	22.66	2.42	0.02	58.99	100	—

（注）自己株式301,827株は、「個人その他」欄に3,018単元、「単元未満株式の状況」欄に27株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
㈱ミヤキタコーポレーション	大阪市中央区安土町2丁目3番13号	442	12.52
中北 健一	兵庫県尼崎市	264	7.50
宮田 彰久	大阪市福島区	114	3.24
黒田 知子	兵庫県芦屋市	114	3.23
中北 仁子	兵庫県尼崎市	114	3.23
渡部 育子	東京都千代田区	114	3.23
宮田 和子	東京都千代田区	109	3.09
宮田 宏章	東京都千代田区	106	3.01
由上 知恵子	兵庫県宝塚市	97	2.75
中北 節子	横浜市都筑区	93	2.65
計	—	1,569	44.45

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 301,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,524,800	35,248	—
単元未満株式	普通株式 6,200	—	—
発行済株式総数	3,832,800	—	—
総株主の議決権	—	35,248	—

## ② 【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	301,800	—	301,800	7.87
計	—	301,800	—	301,800	7.87

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年7月24日) での決議状況 (取得期間2023年7月25日)	50,000	122,750,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	40,000	98,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	24,550,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.0	20.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	140	406,477
当期間における取得自己株式	26	111,410

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	301,827	—	301,853	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

株主の皆様への利益配分については、安定した配当を継続することを基本とし、当該期の業績や翌期の予想を斟酌し具体的配当額を決定しております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元の一環として自己株式の取得及び消却を検討し、かつ実施してまいりましたが、今後も機動的な自己株式の取得を検討してまいりたいと存じます。

当社は、剰余金の配当については年2回の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議により期末配当を、また、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

内部留保資金については、事業環境の変化に積極的に対応し、更なる事業の発展を目指すための設備投資や財務体質を一層強化し、安定した経営基盤を構築するための株主資本の充実等を総合的に判断しながら活用する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年1月9日 取締役会決議	141,240	40.00
2024年8月28日 定時株主総会決議	141,238	40.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業として、コーポレート・ガバナンスの重要性については十分認識しており、経営の迅速な意思決定、透明性、公正性を高めるため、内部統制システムを整備・運用し、定期的なIR活動を含めた適時適切な情報開示に努めるとともに、現行の取締役・監査役体制を維持しコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、当社の製造は、すべてお客様の仕様による「ものづくり」であり、船舶、火力・原子力発電所をはじめ社会の公共的なインフラとなる海運・プラント業界等で数多くの製品が使用されていることから、お客様ひいては社会に信頼される「ものづくり企業」であり続けることを企業理念としております。

この企業理念のもとで、長年この分野で培った技術と品質に裏打ちされた製品・サービスを提供することで「ものづくり企業」としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンスにも重きを置いた企業活動を継続するなかで、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるような企業価値の確保・向上に努めております。特に、当社の企業価値は、

1. 熟練した技術を有する人的資産及びISO9001に準拠した品質管理体制に裏打ちされた高度な技術力・品質管理力
2. 長年にわたる顧客との強固な信頼関係
3. 創業以来、脈々と生き続ける「フロンティア・スピリット（進取発展）」

をその源泉としております。

この伝統を守りつつ当社は、企業の社会性を認識し企業価値のより一層の向上を目指して、信頼される「ものづくり企業」として活動してまいります。

#### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

2024年8月29日現在、当社の取締役会は6名で構成されており、このうち2名が社外取締役であります。取締役会は毎月1回開催され、法令に定められた事項や経営上の重要事項について意思決定するとともに、業務執行状況を監督しております。2024年8月29日現在の構成員は、議長は代表取締役社長である宮田彰久氏、メンバーは中北健一氏、池田昭彦氏、由上晃規氏、(以下社外取締役)大井成夫氏及び福田あやこ氏(戸籍上の氏名 小嶋あやこ)であります。また、当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は3名で構成されており、うち2名の非常勤の社外監査役を選任しております。2024年8月29日現在の監査役は森屋正利氏、(以下社外監査役)北山裕昭氏及び藤井秀延氏であります。

監査役は、毎月開催される取締役会等の重要会議に出席し、業務執行から独立した客観的な視点から意見を述べるにより、法令・定款等に違反しないようにチェックしております。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。また、社内監査役は、日頃から適時、適切な情報収集を行うとともに社内各部門とのコミュニケーション等を通じて、取締役の業務執行を監視しております。

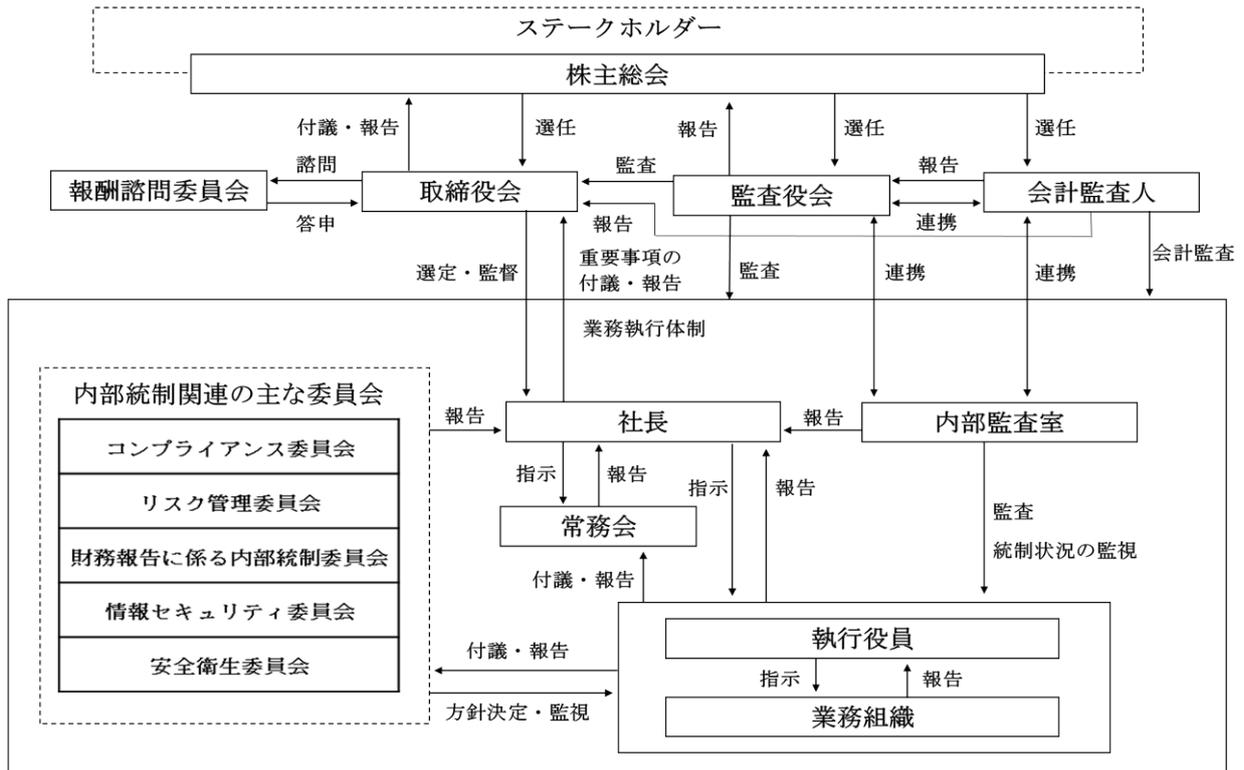
当社では、取締役会のほか、業務執行のための経営会議体として業務執行取締役と執行役員との4名で構成される「常務会」を設けており、経営戦略あるいは個別の業務執行について審議しております。常務会では、変化の激しい経営環境に対応できるように少人数で討議し、迅速かつ的確な意思決定に努めております。2024年8月29日現在の構成員は、議長は代表取締役社長である宮田彰久氏、メンバーは由上晃規氏、(以下執行役員)中尾敏昭氏、三竹雅之氏であります。また、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的とした任意の諮問委員会として、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長が独立社外取締役の「報酬諮問委員会」を設置しております。上記以外にも当社の経営に関わる重要事項について審議する会議として「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「財務報告に係る内部統制委員会」等を設置し内部統制の充実を図っております。

##### ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり社外監査役を含めた監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に精通した社内取締役4名と独立した客観的な視点から有効と考えております社外取締役2名により構成される少人数の取締役会による経営形態からなるコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、取締役の説明責任を明確にするために取締役の任期を1年とし、取締役に対する信任を株主総会にて確認できる機会を設けることに努めております。

監査役、社外取締役、内部監査部門の連携強化の一環として、監査役室と内部監査室を同一フロアに配置し、監査役室内に社外取締役の席を設けることで日常のコミュニケーションを円滑かつ密接に実施できる体制を確保しております。

ハ、コーポレート・ガバナンスと内部統制の仕組み



③企業統治に関するその他の事項

当社は法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、公正で健全な経営に努めております。この決議の内容は、次のとおりであります。

《取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針》

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性については十分認識しており、経営の迅速な意思決定、透明性、公正性を高めるため、内部統制システムを整備し、強化することが不可欠であり、内部統制システム構築の基本方針を次のとおりとする。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社は、コンプライアンスの不徹底が当社の経営基盤を揺るがしうることを十分認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置づけし、その実践のためコンプライアンス管理規程を定め、取締役および使用人が法令、定款その他社内規程を遵守し、社会規範等に沿った行動をとる指針とする。

また、内部通報制度としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令等の違反を早期に発見し、未然に防ぐとともに、必要な改善を図ることで、業務の健全性を高める。コンプライアンス・ホットラインに通報した者は、当該通報を理由として不利な取扱いを受けないものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を、法令及び情報セキュリティ管理規程、書類管理規程等の社内規程に従って、適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社は、法令順守、受注先業界の動向、品質、災害、情報管理等の事業活動に係る様々なリスクの管理については、各部門の担当部署において、規程の整備、マニュアルの配布、勉強会の実施等により損失の危険の軽減と現実化の予防を行い、各部門を横断する損失の危険につながる事案については、当社の管理部門が全社的な観点から監理する。

各部門は、当社の事業に関する重大なリスク若しくは重大なリスクが顕在化するおそれ並びにコンプライアンス上の重要な検討事項を認識したときは、速やかにコンプライアンス委員会ないしリスク管理委員会に対してその状況を報告し、コンプライアンス委員会ないしリスク管理委員会は、対処方針を決定し、迅速かつ的確に対処する。

内部監査室は、当社のリスク管理体制及びリスク管理の実施状況について監査を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、取締役会規則により定めている事項および付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。また、取締役会で定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督等を行う。日常の職務執行については、職務権限分掌規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図る。

5. 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号イ、ロ、ハ、ニ）

当社は、当社の子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、子会社の取締役に対して定期的に報告を求めるとともに、内部監査室の監査等によるモニタリングを行う。さらに、子会社に対しても上記1から4及び7の事項についての体制を必要な範囲で準用する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号）

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人の中から補助使用人を任命することとする。その人事は、取締役と監査役が協議して決定する。補助使用人を任命した場合の補助使用人の指揮命令権は監査役に属するものとする。監査役の監査にあたっては、内部監査室の監査結果を活用する。また、内部監査室は、監査役との協議により、必要に応じて監査役が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号、第5号）

監査役は、取締役会のほか、業務執行取締役および執行役員が出席し、原則月1回開催される常務会等に出席することができるものとし、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するとともに、必要に応じて取締役等にその説明を求めることができるものとする。

また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとする。当該監査役への報告を行った者は、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。

8. 監査役がその職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）

監査役がその職務の執行に係る諸費用については、監査役から費用の請求があった場合は、速やかに支払うものとする。

9. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）

監査役が、その職務を執行するために必要と判断したときは、いつでも取締役または使用人に対して調査、報告等を要請し、重要な書類の閲覧や重要な委員会等に出席する。また、監査役は代表取締役、内部監査室、顧問弁護士、会計監査人と定期的に意見交換する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を別途定め、代表取締役社長の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用・評価する体制を構築する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては総務部が総括部署となり、河北ブロック企業防衛協議会、所轄の警察および顧問弁護士と連携をとりながら、毅然とした態度で対応する。

また、外注、下請先とも「反社会的勢力の排除に関する覚書」を交わし、反社会的勢力との関係遮断についての取り組みを推進する。

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

#### ⑤役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

#### ⑥取締役の定員及び選任の決議要件

当社は、取締役の定員を10名以内とする旨、及び、取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、かつ、選任決議については累積投票を排除する旨、定款に定めております。

#### ⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

当社は、経営状況・財産状況その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

#### ⑧株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。

#### ⑨取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回実施しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中北 健一	13回	13回 (100.0%)
池田 昭彦	13回	13回 (100.0%)
宮田 彰久	13回	13回 (100.0%)
由上 晃規	10回 (注1)	10回 (100.0%)
高崎 元之	3回 (注2)	3回 (100.0%)
大井 成夫	13回	12回 (92.3%)
山本 和人	13回	13回 (100.0%)

(注1) 由上晃規氏は2023年8月29日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

(注2) 高崎元之氏は2023年8月29日に取締役に退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・取締役、執行役員等に関する事項
- ・重要な財産の処分及び譲受けに関する事項
- ・多額の借財に関する事項
- ・重要な人事、組織に関する事項
- ・内部統制システムの整備
- ・株式及び社債に関する事項
- ・その他の重要な業務執行に関する事項 等

⑩報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を2回実施しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
委員長 大井 成夫	2回	2回 (100.0%)
宮田 彰久	2回	2回 (100.0%)
山本 和人	2回	2回 (100.0%)

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役の報酬等の構成を含む方針に関する事項
- ・取締役の個人別の報酬等(算定方法を含む)に関する事項 等

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	中北 健一	1949年1月25日生	1973年4月 株式会社中北製作所入社 1980年9月 営業部課長 1983年9月 営業部次長 1985年8月 取締役・営業本部長 1993年8月 常務取締役・営業本部長 1997年2月 代表取締役常務取締役・営業本部長 1999年8月 代表取締役専務取締役・営業本部長 2004年8月 代表取締役社長 2019年8月 代表取締役会長 2023年8月 取締役会長(現)	(注) 4	264,708
取締役 副会長	池田 昭彦	1955年7月20日生	1980年4月 株式会社中北製作所入社 1990年9月 技術部装置設計課長 1996年9月 技術部次長(装置設計担当) 1997年9月 技術部長(装置設計担当) 2005年8月 取締役・技術部長(装置設計担当) 2008年8月 取締役・営業本部長 2009年8月 常務取締役・営業本部長 2010年8月 常務取締役・営業本部長兼技術部 管掌 2016年8月 専務取締役・営業本部長兼技術部 管掌 2018年9月 専務取締役・営業本部長兼技術本 部管掌 2022年9月 専務取締役 2023年8月 取締役副会長(現)	(注) 4	800
代表取締役 社長 経営企画本部長兼 営業本部長兼 技術本部管掌	宮田 彰久	1980年1月31日生	2007年8月 株式会社中北製作所入社 2008年7月 生産管理部生産企画課長兼生産管 理課長 2009年6月 資材調達部次長兼製造企画室次長 2012年3月 営業部次長 2014年6月 技術部開発室長 2014年8月 取締役・技術部開発室長 2016年1月 取締役・経営企画室長兼技術部開 発室長 2016年8月 代表取締役副社長・経営企画室長 兼管理部門管掌 2018年1月 代表取締役副社長・経営企画本 部長兼管理部門管掌 2018年9月 代表取締役副社長・経営企画本 部長 2019年8月 代表取締役社長・経営企画本部長 2022年8月 代表取締役社長・経営企画本部長 兼営業本部長兼技術本部管掌 (現)	(注) 4	114,400
取締役 執行役員 営業本部副本部長兼 東京営業所長	由上 晃規	1978年9月11日生	2002年1月 株式会社中北製作所入社 2003年9月 営業部課長 2012年6月 営業部次長 2017年3月 総務部部長代理 2021年12月 総務部部長 2022年6月 東京営業所長兼経営企画本部付部 長 2023年6月 執行役員・営業本部副本部長兼東 京営業所長 2023年8月 取締役執行役員・営業本部副本 部長兼東京営業所長(現)	(注) 4	12,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大井 成夫	1949年3月31日生	1971年4月 株式会社京都銀行入行 1998年6月 同行検査部長 2001年6月 同行取締役(人事部長委嘱) 2005年6月 同行常務取締役 2010年6月 京銀カードサービス株式会社 代表取締役会長 2014年4月 学校法人聖母女学院監事 2015年6月 京銀カードサービス株式会社 相談役 2015年8月 株式会社中北製作所取締役(現) 2017年8月 学校法人同志社監事(現)	(注) 4	200
取締役	福田 あやこ (戸籍上の氏名 小嶋 あやこ)	1973年9月15日生	2000年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 小松法律特許事務所入所 2011年4月 福田法律事務所開設 所長(現) 2024年8月 株式会社中北製作所取締役(現)	(注) 4	—
監査役 (常勤監査役)	森屋 正利	1966年11月29日生	1989年1月 株式会社中北製作所入社 2006年9月 品質保証課長 2016年6月 資材調達部次長 2023年6月 調達部長 2024年3月 管理本部付部長 2024年8月 常勤監査役(現)	(注) 5	600
監査役	北山 裕昭	1958年12月23日生	1981年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 2001年10月 同行下関法人営業部長兼下関支店 長 2007年4月 同行新大阪法人営業部長 2009年4月 株式会社三重銀行大阪法人営業部 長兼大阪支店長 2010年4月 同行執行役員大阪法人営業部長兼 大阪支店長 2012年4月 同行常務執行役員大阪法人営業部 長兼大阪支店長 2013年6月 株式会社キーエンス常勤監査役 2019年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注) 6	—
監査役	藤井 秀延	1955年11月29日生	1979年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三 菱UFJ銀行)入行 2006年6月 同行執行役員 2009年5月 同行常務執行役員 2010年6月 同行常務取締役 2013年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルテ ィング株式会社代表取締役社長 2017年6月 日立造船株式会社取締役副会長 2021年6月 東リ株式会社社外取締役(現) 2021年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注) 7	—
計					393,008

(注) 1. 代表取締役社長宮田彰久氏は取締役会長中北健一氏の娘婿であります。

2. 取締役大井成夫氏及び福田あやこ氏は、社外取締役であります。

3. 監査役北山裕昭氏及び藤井秀延氏は、社外監査役であります。

4. 2024年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2024年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2023年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2021年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
辰巳 八栄子	1971年1月31日生	1994年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年9月 辰巳公認会計士事務所入所 2010年10月 税理士登録 2014年2月 稲清税理士法人社員 2021年1月 辰巳公認会計士事務所所長（現） 2021年9月 稲清税理士法人代表社員（現） 2023年8月 株式会社ドーン社外取締役（監査等委員） （現）	—

## ②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役大井成夫氏は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監視する役割を担っていただけるものと期待されており、証券取引所の要請による独立役員として届出しております。

社外取締役福田あやこ氏は、弁護士としての高度かつ専門的な知識・経験等を有しており、取締役会等において、法的見地から公正、平等な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと期待されており、証券取引所の要請による独立役員として届出しております。

社外監査役北山裕昭氏及び藤井秀延氏は、当社の主要取引銀行の出身ではありますが、いずれも相当の期間経過していること及びその間の他社での経営者又は監査役としての経験から、当社が社外監査役に必要としている要件を満たしていると考えております。そのため、社内だけの視点に偏らない独立した客観的な立場に立脚した当社経営への助言と、経営者の業務執行に対する監視機能を果たすことが期待できると考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の企業行動規範及び独立役員の確保に係る実務上の留意事項等を参考にしております。

なお、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、社外取締役大井成夫氏が当社株式を2024年5月31日現在200株保有しているほか、人的関係・資本的关系及びその他の特別の利害関係はありません。

社外取締役大井成夫氏の出身であります(株)京都銀行及び同氏が過去において相談役であった京銀カードサービス(株)の間には人的関係・資本的关系及びその他の特別の利害関係はありません。

社外監査役北山裕昭氏の出身であります(株)三井住友銀行に対して、当社は2024年5月31日現在1,121,500千円借入金があります。また同行は、2024年5月31日現在当社の株式を発行済株式総数(自己株式を除く)の2.45%である86,475株保有しており、当社は同行の親会社であります(株)三井住友フィナンシャルグループの株式を6,409株保有しております。当社と、同氏が過去において執行役員であった(株)三重銀行との間には人的関係・資本的关系及びその他の特別の利害関係はありません。なお、同氏は過去において当社の取引先である(株)キーエンスの常勤監査役を務めていましたが、同社は当社の複数ある取引先の一つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。

社外監査役藤井秀延氏の出身であります(株)三菱UFJ銀行に対して、当社は2024年5月31日現在200,000千円借入金があります。また同行は、2024年5月31日現在当社の株式を発行済株式総数(自己株式を除く)の1.92%である67,862株保有しており、当社は同行の親会社であります(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を24,180株保有しております。当社と、同氏が過去において代表取締役社長であった三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)には人的関係・資本的关系及びその他の特別の利害関係はありません。なお、同氏は過去において当社の取引先である日立造船(株)の取締役副会長を務めていましたが、同社は当社の複数ある取引先の一つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。また、同氏は東リ(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には人的関係・資本的关系及びその他の特別の利害関係はありません。

## ③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、コンプライアンス、内部統制の運用状況について取締役会で報告を受けるほか、内部監査室から年度の監査計画や個別監査に関する報告を、会計監査人から四半期ごとに監査・レビューの結果報告を受けることとしており、これらの情報交換を通じて連携強化に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

監査役会は、1名の社内監査役（常勤）と2名の社外監査役とから構成されており、社内監査役が監査役会の議長を務めております。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。

社内監査役は当社における豊富な業務経験に基づく視点から、社外監査役は中立的・客観的な視点から、それぞれ監査を行うことにより、経営の健全性を確保することとしております。

当事業年度において当社は監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社内監査役（常勤）	黒木 宣行	20回	20回
社外監査役	北山 裕昭	20回	20回
社外監査役	藤井 秀延	20回	20回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、業務執行の適法性、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの構築・運用の状況の監視及び検証、会計監査人の選定・解任または不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役職務執行の分担、監査報告書の作成等であります。

監査役は、取締役会を含む社内の重要会議への出席及び意見の陳述、重要文書の閲覧、内部監査室と連携による会社業務及び財産の調査、会計監査人の監査意見の聴取等の活動を行っております。また、社内監査役は日常の業務で知り得た事象を、社外監査役にあつては経営全般について客観的立場から監査意見の提供を願い、監査役会等で監査役全員の情報として共有化を図り、実務に密着した日常の業務執行の監査に努めております。

#### ②内部監査の状況

社長直轄の独立部門として内部監査室（提出日現在、室長を含む2名）を設置しております。内部監査室は当社の経営目標の達成及び健全かつ継続的発展という事業目的の実現に役立つことを目的として活動しております。内部監査は年間の内部監査計画に基づき、監査先を選定するうえ社内各部門及び関連子会社の監査を実施し、監査後の結果については、社長及び監査役へ報告しております。

当社営業所の監査においては監査役との合同監査により効率的な監査を主眼に置きながら直接現地に赴き、営業所の状況や従業員との対話を通じ客観的な監査を行っております。また、監査役及び会計監査人と四半期レビューにおいて会合を開催し情報交換を行い連携強化に努めております。さらに、内部監査部門と監査役会は連絡会を設け、意見交換などで連携を図ることにより、監査の実効性の向上に努めております。

「財務報告に係る内部統制の評価報告」は、取締役会制定の財務報告に係る内部統制基本方針の改訂に関与し、時代に即した内容で内部監査部門が評価を行い、取締役会へ報告しております。さらに、重要な監査先や当社のコンプライアンス事案の状況について、適宜社長及び取締役会へ報告しております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

14年（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

##### c. 業務執行した公認会計士

大好 慧氏  
有久 衛氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他16名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の相当性、報酬見積りの算出根拠について確認し、選定いたします。

これらを考慮した結果、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

①処分対象

太陽有限責任監査法人

②処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

監査役会は、上記金融庁による処分に関し、太陽有限責任監査法人から業務改善計画について報告を受け、必要に応じて説明を求めた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、以下の事項について総合的に評価いたします。

①監査品質及び品質管理体制

②独立性及び職業倫理

③職業的専門家としての専門性

④監査実施の実効性及び効率性

これらを考慮し、また、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に照らし評価した結果、適切であると判断し、太陽有限責任監査法人を会計監査人として再任することといたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
15	—	17	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は設けておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案、監査工数、当社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の相当性、報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、適正であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月16日開催の取締役会において取締役の個人別報酬等の決定方針を決議しております。また、2021年6月15日の取締役会において2021年4月13日開催の取締役会にて設置が決議された報酬諮問委員会の答申を得ることなど同委員会の関与に係る規定の変更に伴い、同決定方針を改定しております。

取締役の個人別報酬の決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみから成り立つことを基本とします。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、前年度の支給実績をベースに、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

##### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会において報酬案を審議し、答申を得るものとします。代表取締役社長は、株主総会で決議した報酬等の最高限度の範囲内において、諮問委員会の決定を尊重し、上記について決定するものとします。

取締役及び監査役の報酬は、2006年8月29日の株主総会の決議により、取締役の報酬を年額で150,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査役の報酬額を年額で30,000千円以内に最高限度額を決定しております。なお、当該株主総会決議時の取締役は7名（うち社外取締役0名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

当事業年度においては、2023年8月29日開催の定時株主総会後の取締役会で、最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額については代表取締役社長宮田彰久氏に委任する旨の決議を行っております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当事業年度における各取締役の報酬額については、代表取締役社長宮田彰久氏が報酬諮問委員会の決定を尊重し決定しております。

なお、代表取締役社長宮田彰久氏が各取締役の報酬についての報告を取締役会に行うことにより、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が当該決定方針に沿うと判断しております。

また、各監査役の報酬額については最高限度額の範囲内において監査役会の決議により決定した旨の報告を受けております。

役員退職慰労引当金は、2005年8月30日開催の定時株主総会において役員退職慰労金が廃止されたため以降の期間に対応する引当額はなく、退任時に支給されることが決定しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	88,988	88,988	5
監査役 (社外監査役を除く)	15,600	15,600	1
社外役員	19,200	19,200	4
合計	123,788	123,788	10

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

##### ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

##### ④ 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当金によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である投資株式としており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携関係、取引関係の維持・強化及び資金の安定調達等の「成長に資する目的」に合致する場合、株式を保有する方針としております。保有する株式については、年に1回取締役会において個別銘柄毎に、経済合理性、取引関係の状況及び将来の見通し等の観点から保有の意義について検証しております。検証の結果、妥当性が認められない場合には縮減することとしております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	175,833
非上場株式以外の株式	23	3,369,066

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	4,502	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	4,624

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ピラー工業(株)	171,000	171,000	(保有目的) 当社製品等の製造に係る資材等の仕入先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	894,330	697,680		
(株)名村造船所	291,336	291,336	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有目的) (注) 1	有
	640,356	145,668		
丸一鋼管(株)	120,000	120,000	(保有目的) 地元企業として地域及び経営情報収集の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	449,040	367,800		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)神戸製鋼所	197,597	197,597	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有目的) (注) 1	無
	402,999	217,949		
コクヨ(株)	72,200	72,200	(保有目的) 地元企業として地域及び経営情報収集の為 (定量的な保有目的) (注) 1	有
	194,903	136,746		
木村化工機(株)	270,000	270,000	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	187,920	185,220		
三精テクノロジーズ(株)	93,000	93,000	(保有目的) 地元企業として地域及び経営情報収集の為 (定量的な保有目的) (注) 1	有
	155,031	109,926		
(株)タクマ	65,000	65,000	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	112,125	92,495		
飯野海運(株)	76,558	72,110	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有目的) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	100,214	57,904		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,409	6,409	(保有目的) 当社の主要な取引金融機関であり、安定的かつ円滑な取引関係の維持の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	65,948	36,390		
(株)商船三井	8,079	8,079	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有目的) (注) 1	無
	41,881	25,650		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,180	24,180	(保有目的) 当社の主要な取引金融機関であり、安定的かつ円滑な取引関係の維持の為 (定量的な保有目的) (注) 1	無 (注) 3
	40,090	22,547		
兵機海運(株)	10,300	10,300	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有目的) (注) 1	有
	24,823	19,394		
住友重機械工業(株)	4,320	4,320	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有目的) (注) 1	無
	18,403	13,435		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱りそなホールディングス	16,000	16,000	(保有目的) 当社の主要な取引金融機関であり、安定的かつ円滑な取引関係の維持の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 4
	17,344	10,136		
㈱IHI	2,400	2,400	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	9,715	7,740		
中部電力㈱	2,650	2,650	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	5,741	4,406		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,266	633	(保有目的) 当社の主要な取引金融機関であり、安定的かつ円滑な取引関係の維持の為 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行った為	無 (注) 5
	4,612	3,104		
日本ガイシ㈱	1,000	1,000	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	2,095	1,683		
サノヤスホールディングス㈱	2,640	2,640	(保有目的) 地元企業として地域及び経営情報収集の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	491	340		
内海造船㈱	100	100	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	473	163		
第一生命ホールディングス㈱	100	100	(保有目的) 保険契約等の取引先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 6
	420	239		
千代田化工建設㈱	368	368	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	106	128		
JSR㈱	—	1,063	(保有目的) 当社製品等の販売先であり、安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化の為に保有しておりましたが、当事業年度で全株式を売却しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	—	3,576		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については取締役会で個別に検証しております。

2. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
3. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. ㈱りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱りそな銀行は当社株式を保有しております。
5. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。
6. 第一生命ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険㈱は当社株式を保有しております。
7. 「一」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### ③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### ④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### ⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第98期事業年度（2023年6月1日から2024年5月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,627,983	4,824,460
受取手形	218,550	86,580
電子記録債権	958,230	1,361,921
売掛金	5,167,658	5,807,423
有価証券	1,500,612	1,900,404
商品及び製品	788,999	973,361
仕掛品	1,381,737	1,443,073
原材料及び貯蔵品	1,414,641	1,416,788
前渡金	501,140	500,000
前払費用	15,291	58,787
その他	12,353	10,392
貸倒引当金	△31,740	△36,280
流動資産合計	17,555,459	18,346,913
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	490,416	472,237
構築物（純額）	60,036	171,568
機械及び装置（純額）	321,119	338,487
車両運搬具（純額）	1,324	938
工具、器具及び備品（純額）	57,396	58,788
土地	5,984,325	5,984,325
建設仮勘定	10,968	78,923
有形固定資産合計	※ 6,925,587	※ 7,105,268
無形固定資産		
ソフトウェア	30,652	55,141
電話加入権	3,027	3,027
その他	9,669	65,281
無形固定資産合計	43,348	123,449
投資その他の資産		
投資有価証券	4,141,215	5,448,491
関係会社株式	29,000	29,000
長期貸付金	—	311,520
破産更生債権等	44	4,456
前払年金費用	228,893	291,752
その他	116,579	84,293
貸倒引当金	△44	△6,013
投資その他の資産合計	4,515,688	6,163,499
固定資産合計	11,484,624	13,392,217
資産合計	29,040,083	31,739,131

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	34,777	34,378
電子記録債務	1,637,367	1,936,963
買掛金	874,560	1,090,670
短期借入金	800,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	142,800	142,800
未払金	145,077	247,040
未払費用	106,114	118,571
契約負債	45,785	58,965
賞与引当金	213,000	256,000
製品保証引当金	173,000	241,000
未払法人税等	195,638	449,901
未払消費税等	12,116	12,184
その他	18,315	18,735
流動負債合計	4,398,553	5,407,211
固定負債		
長期借入金	821,500	678,700
繰延税金負債	102,031	355,256
退職給付引当金	312,779	314,488
役員退職慰労引当金	45,160	45,160
資産除去債務	41,918	123,169
その他	22,099	27,574
固定負債合計	1,345,489	1,544,349
負債合計	5,744,042	6,951,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金		
資本準備金	515,871	515,871
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	963,715	963,715
資本剰余金合計	1,479,586	1,479,586
利益剰余金		
利益準備金	287,500	287,500
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	12,129,476	12,883,855
利益剰余金合計	20,416,976	21,171,355
自己株式	△717,155	△815,762
株主資本合計	22,329,407	22,985,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	966,632	1,802,390
評価・換算差額等合計	966,632	1,802,390
純資産合計	23,296,040	24,787,570
負債純資産合計	29,040,083	31,739,131

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
売上高	15,777,228	18,608,982
売上原価		
製品期首棚卸高	783,134	788,999
当期製品製造原価	8,248,963	9,869,694
当期製品仕入高	4,591,581	5,516,734
合計	13,623,679	16,175,427
製品期末棚卸高	788,999	973,361
製品売上原価	12,834,680	15,202,065
売上総利益	2,942,548	3,406,916
販売費及び一般管理費		
販売手数料	28,998	41,648
運賃及び荷造費	290,616	353,909
給料及び手当	618,995	644,922
福利厚生費	120,205	124,501
賞与引当金繰入額	49,671	61,824
退職給付費用	15,463	15,347
通信費	17,645	18,135
旅費及び交通費	50,268	99,472
減価償却費	12,530	11,491
租税公課	70,862	70,364
研究開発費	※ 449,730	※ 209,572
貸倒引当金繰入額	△5,834	10,509
その他	406,573	542,158
販売費及び一般管理費合計	2,125,728	2,203,858
営業利益	816,819	1,203,058
営業外収益		
受取利息	27,441	36,002
受取配当金	68,378	93,329
不動産賃貸料	145,594	134,066
助成金収入	69,000	23,168
雑収入	22,036	26,510
営業外収益合計	332,450	313,077
営業外費用		
支払利息	4,395	5,170
固定資産除却損	2,203	418
不動産賃貸費用	31,827	31,674
為替差損	927	5,030
雑損失	82	274
営業外費用合計	39,436	42,568
経常利益	1,109,833	1,473,567
特別利益		
投資有価証券売却益	14,535	4,414
特別利益合計	14,535	4,414
税引前当期純利益	1,124,368	1,477,981
法人税、住民税及び事業税	297,000	573,000
法人税等調整額	20,960	△115,626
法人税等合計	317,960	457,373
当期純利益	806,408	1,020,607

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
		金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
1 材料費		3,365,585	38.1	4,235,306	41.6
2 労務費		2,151,152	24.3	2,217,882	21.8
3 経費		3,317,918	37.6	3,728,939	36.6
(うち減価償却費)		(204,937)		(171,532)	
(うち外注加工費)		(2,198,356)		(2,484,747)	
当期総製造費用		8,834,656	100.0	10,182,129	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,261,032		1,381,737	
合計		10,095,689		11,563,866	
期末仕掛品棚卸高		1,381,737		1,443,073	
他勘定振替高	※2	464,989		251,098	
当期製品製造原価		8,248,963		9,869,694	

前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1 原価計算の方法 個別実際原価計算制度を採用しております。	同左
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
研究開発費           449,730 千円 その他               15,258 千円	研究開発費           209,572 千円 その他               41,526 千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
			自己株式 処分差益		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	11,573,047	△717,103	21,773,030	682,558
当期変動額									
剰余金の配当						△249,979		△249,979	
当期純利益						806,408		806,408	
自己株式の取得							△51	△51	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									284,073
当期変動額合計	-	-	-	-	-	556,428	△51	556,376	284,073
当期末残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	12,129,476	△717,155	22,329,407	966,632

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
			自己株式 処分差益		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	12,129,476	△717,155	22,329,407	966,632
当期変動額									
剰余金の配当						△266,229		△266,229	
当期純利益						1,020,607		1,020,607	
自己株式の取得							△98,606	△98,606	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									835,757
当期変動額合計	-	-	-	-	-	754,378	△98,606	655,772	835,757
当期末残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	12,883,855	△815,762	22,985,180	1,802,390

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,124,368	1,477,981
減価償却費	232,007	197,243
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,834	10,509
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,000	43,000
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△32,000	68,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	193,452	1,708
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△228,893	△62,859
受取利息及び受取配当金	△95,820	△129,332
支払利息	4,395	5,170
固定資産除却損	2,203	418
投資有価証券売却損益 (△は益)	△14,535	△4,414
売上債権の増減額 (△は増加)	1,160,822	△911,486
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△139,666	△247,845
仕入債務の増減額 (△は減少)	△404,703	515,307
その他	△23,962	60,215
小計	1,758,834	1,023,618
利息及び配当金の受取額	97,265	121,069
利息の支払額	△4,371	△5,454
法人税等の支払額	△218,022	△327,755
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,633,707</b>	<b>811,478</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	2,000,000	—
有価証券の取得による支出	△3,300,911	△2,602,353
有価証券の償還による収入	3,700,000	2,200,000
投資有価証券の取得による支出	△2,506,660	△2,206,618
投資有価証券の償還による収入	2,800,000	2,106,573
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,610,085	△309,583
長期貸付けによる支出	—	△313,280
その他	41,553	17,699
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△876,103</b>	<b>△1,107,561</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△435,700	△142,800
自己株式の取得による支出	△51	△98,606
配当金の支払額	△250,553	△266,032
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>313,694</b>	<b>△507,439</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,071,298	△803,523
現金及び現金同等物の期首残高	4,556,685	5,627,983
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,627,983	※ 4,824,460

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法 (定額法)
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
…時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
…移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用することとしております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

販売した製品の初期調整費用及び無償によるサービス費用に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づいて算定した金額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2005年8月30日開催の株主総会におきまして役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上しておりません。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業を主な事業としております。主として船舶用、発電プラント用などの自動調節弁、バタフライ弁、遠隔操作装置の製造及び販売を行っており、顧客との契約に基づいたこれらの製品等を納入することを主な履行義務と識別しております。原則として製品等の納入時にその支配が顧客に移転すると判断しておりますが、国内販売においては、出荷時から納入時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建売上については為替変動リスクに備えるため事前に為替予約を行うことがあります。当社の為替予約は原則として個別予約であり、所定のリスク基準に従いヘッジ条件を満たすものに限定しております。なお、会計処理は振当処理を採用しております。

8. 外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の従業員立体駐車場用土地の事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、物件の再契約に伴う契約条件の変更により、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額80,173千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更が当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,223,992千円	6,367,137千円

(損益計算書関係)

※ 研究開発費の総額 (当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
研究開発費の総額	449,730千円	209,572千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,832,800	—	—	3,832,800
自己株式				
普通株式	261,665	22	—	261,687

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	124,989	35.00	2022年5月31日	2022年8月29日
2023年1月10日 取締役会	普通株式	124,989	35.00	2022年11月30日	2023年2月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月29日 定時株主総会	普通株式	124,988	利益剰余金	35.00	2023年5月31日	2023年8月30日

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,832,800	—	—	3,832,800
自己株式				
普通株式	261,687	40,140	—	301,827

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40,140株は、単元未満株式の買取りによる増加140株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加40,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月29日 定時株主総会	普通株式	124,988	35.00	2023年5月31日	2023年8月30日
2024年1月9日 取締役会	普通株式	141,240	40.00	2023年11月30日	2024年2月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月28日 定時株主総会	普通株式	141,238	利益剰余金	40.00	2024年5月31日	2024年8月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金勘定	5,627,983千円	4,824,460千円
現金及び現金同等物	5,627,983	4,824,460

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
1年内	2,058	909
1年超	909	—
合計	2,967	909

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引に関しては、為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権、売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。デリバティブ取引に関しては、主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。

有価証券及び投資有価証券は株式及び債券等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形、電子記録債務、買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金（1年内返済予定を含む）は、運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (* 2)	5,465,993	5,462,034	△3,958
資産計	5,465,993	5,462,034	△3,958
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	964,300	963,986	△313
負債計	964,300	963,986	△313

当事業年度（2024年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (* 2)	7,173,062	7,165,196	△7,866
資産計	7,173,062	7,165,196	△7,866
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	821,500	815,786	△5,713
負債計	821,500	815,786	△5,713

(\* 1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	175,833	175,833
関係会社株式	29,000	29,000

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（2023年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,627,983	—	—	—
受取手形	218,550	—	—	—
電子記録債権	958,230	—	—	—
売掛金	5,167,658	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	1,500,000	700,000	400,000	700,000
合計	13,472,422	700,000	400,000	700,000

当事業年度（2024年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,824,460	—	—	—
受取手形	86,580	—	—	—
電子記録債権	1,361,921	—	—	—
売掛金	5,807,423	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	1,900,000	300,000	—	1,600,000
合計	13,980,385	300,000	—	1,600,000

(注) 2. 長期借入金、短期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度 (2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	142,800	142,800	142,800	142,800	142,800	250,300
合計	942,800	142,800	142,800	142,800	142,800	250,300

当事業年度 (2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	142,800	142,800	142,800	142,800	142,800	107,500
合計	942,800	142,800	142,800	142,800	142,800	107,500

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2023年5月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,160,327	—	—	2,160,327
資産計	2,160,327	—	—	2,160,327

当事業年度 (2024年5月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,369,066	—	—	3,369,066
資産計	3,369,066	—	—	3,369,066

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度 (2023年5月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	3,301,707	—	3,301,707
資産計	—	3,301,707	—	3,301,707
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	963,986	—	963,986
負債計	—	963,986	—	963,986

当事業年度 (2024年5月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	3,796,130	—	3,796,130
資産計	—	3,796,130	—	3,796,130
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	815,786	—	815,786
負債計	—	815,786	—	815,786

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定を含む)

時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (2023年 5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 社債	700,000	701,267	1,267
	小計	700,000	701,267	1,267
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 社債	2,605,665	2,600,440	△5,225
	小計	2,605,665	2,600,440	△5,225
合計		3,305,665	3,301,707	△3,958

当事業年度 (2024年 5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 社債	499,735	499,860	124
	小計	499,735	499,860	124
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 社債	3,304,261	3,296,270	△7,991
	小計	3,304,261	3,296,270	△7,991
合計		3,803,996	3,796,130	△7,866

2. 子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	29,000	29,000

3. その他有価証券

前事業年度 (2023年 5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,155,921	762,037	1,393,883
	小計	2,155,921	762,037	1,393,883
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	4,406	5,046	△639
	小計	4,406	5,046	△639
合計		2,160,327	767,083	1,393,244

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 175,833千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2024年5月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,369,066	771,213	2,597,852
	小計	3,369,066	771,213	2,597,852
合計		3,369,066	771,213	2,597,852

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 175,833千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	41,820	14,535	—
合計	41,820	14,535	—

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4,624	4,414	—
合計	4,624	4,414	—

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度のキャッシュバランス・プラン（積立型制度であります。）と退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

なお、上記の制度に加えて、確定拠出型の制度として、選択制確定拠出年金制度を採用しております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
退職給付債務の期首残高	2,201,919千円	2,179,064千円
勤務費用	121,150	116,374
利息費用	2,202	6,537
数理計算上の差異の発生額	△71,831	△169,868
退職給付の支払額	△74,376	△146,138
退職給付債務の期末残高	2,179,064	1,985,969

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
年金資産の期首残高	2,175,609千円	2,260,117千円
期待運用収益	54,390	56,503
数理計算上の差異の発生額	19,924	165,720
事業主からの拠出額	78,684	82,370
退職給付の支払額	△68,490	△134,926
年金資産の期末残高	2,260,117	2,429,784

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,874,352千円	1,707,379千円
年金資産	△2,260,117	△2,429,784
	△385,765	△722,405
非積立型制度の退職給付債務	304,712	278,590
未積立退職給付債務	△81,053	△443,815
未認識数理計算上の差異	164,939	466,551
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,886	22,736
退職給付引当金	312,779	314,488
前払年金費用	△228,893	△291,752
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,886	22,736

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
勤務費用	121,150千円	116,374千円
利息費用	2,202	6,537
期待運用収益	△54,390	△56,503
数理計算上の差異の費用処理額	△18,988	△33,976
過去勤務費用の費用処理額	△844	—
確定給付制度に係る退職給付費用	49,130	32,432

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
債券	31%	31%
株式	30	33
生保一般勘定	37	34
その他	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
割引率	0.3%	1.2%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3. 当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度21,003千円、当事業年度21,414千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	95,773千円	96,296千円
役員退職慰労引当金	13,827	13,827
賞与引当金	65,220	78,387
製品保証引当金	52,972	73,794
棚卸資産	52,409	99,618
未払事業税	15,166	25,189
減価償却費	67,883	94,721
資産除去債務(固定資産計上)	—	37,714
その他	31,412	30,959
繰延税金資産合計	394,666	550,509
(繰延税金負債)		
前払年金費用	70,087	89,334
その他有価証券評価差額金	426,611	795,462
資産除去債務	—	20,969
繰延税金負債合計	496,698	905,766
繰延税金資産の純額	△102,031	△355,256

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	0.48
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.37	△0.39
住民税均等割	0.46	0.35
試験研究費税額控除	△2.67	△0.15
その他	△0.08	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.28	30.95

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

当社は、従業員立体駐車場用土地の所有者との間で締結している事業用定期借地権設定契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を事業用定期借地権の契約期間である10年と見積り、割引率は0.91%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
期首残高	41,218千円	41,918千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
見積りの変更による増加額	—	80,173
時の経過による調整額	699	1,077
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	—	—
期末残高	41,918	123,169

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更) (資産除去債務の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の収益の分解情報

(単位：千円)

	バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業
自動調節弁	6,719,139
バタフライ弁	4,973,845
遠隔操作装置	4,084,244
顧客との契約から生じる収益	15,777,228
その他の収益	—
外部顧客への売上高	15,777,228

(2) 国又は地域別の収益の分解情報

(単位：千円)

	バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業
日本	13,672,348
中国	1,253,611
韓国	204,172
台湾	362,101
その他	284,993
顧客との契約から生じる収益	15,777,228
その他の収益	—
外部顧客への売上高	15,777,228

当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の収益の分解情報

(単位：千円)

	バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業
自動調節弁	7,920,841
バタフライ弁	5,873,757
遠隔操作装置	4,814,384
顧客との契約から生じる収益	18,608,982
その他の収益	—
外部顧客への売上高	18,608,982

## (2) 国又は地域別の収益の分解情報

(単位：千円)

	バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業
日本	15,960,483
中国	1,940,024
韓国	146,287
台湾	259,912
その他	302,275
顧客との契約から生じる収益	18,608,982
その他の収益	—
外部顧客への売上高	18,608,982

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債（期首残高）	30,126	45,785
契約負債（期末残高）	45,785	58,965

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足前に顧客から受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動調節弁	バタフライ弁	遠隔操作装置	合計
外部顧客への売上高	6,719,139	4,973,845	4,084,244	15,777,228

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
13,672,348	1,253,611	204,172	362,101	284,993	15,777,228

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、事業活動の相互関連性を考慮して、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業㈱	2,198,817	バルブ及び遠隔操作装置 製造・販売事業

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動調節弁	バタフライ弁	遠隔操作装置	合計
外部顧客への売上高	7,920,841	5,873,757	4,814,384	18,608,982

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
15,960,483	1,940,024	146,287	259,912	302,275	18,608,982

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、事業活動の相互関連性を考慮して、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業㈱	2,025,990	バルブ及び遠隔操作装置 製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	6,523.47円	7,020.04円
1株当たり当期純利益	225.81円	288.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
当期純利益(千円)	806,408	1,020,607
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	806,408	1,020,607
普通株式の期中平均株式数(株)	3,571,133	3,537,169

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社が保有する投資有価証券の一部を2024年6月4日から2024年7月8日にかけて売却いたしました。これにより、2025年5月期第1四半期決算において、投資有価証券売却益968百万円を計上いたします。

(1) 投資有価証券売却の理由

保有資産の効率化及び財務体質の強化

(2) 投資有価証券売却の内容

- ①売却株式：当社保有の上場有価証券6銘柄
- ②売却期間：2024年6月4日から2024年7月8日
- ③売却益(特別利益)：968百万円

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,647,900	28,020	4,072	2,671,848	2,199,611	46,136	472,237
構築物	593,287	129,615	—	722,903	551,334	18,083	171,568
機械及び装置	2,817,554	93,072	25,484	2,885,142	2,546,655	75,560	338,487
車両運搬具	58,911	—	—	58,911	57,973	386	938
工具、器具及び備品	1,036,631	42,434	8,714	1,070,351	1,011,562	40,830	58,788
土地	5,984,325	—	—	5,984,325	—	—	5,984,325
建設仮勘定	10,968	71,284	3,329	78,923	—	—	78,923
有形固定資産計	13,149,579	364,427	41,601	13,472,405	6,367,137	180,997	7,105,268
無形固定資産							
ソフトウェア	545,047	40,695	—	585,742	530,601	16,206	55,141
電話加入権	3,027	—	—	3,027	—	—	3,027
その他	11,629	65,281	9,629	67,281	2,000	39	65,281
無形固定資産計	559,704	105,976	9,629	656,050	532,601	16,246	123,449

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

(機械及び装置)	耐圧検査装置	32,155千円
(機械及び装置)	オートグラフ (精密万能試験機)	29,995千円
(構築物)	新工場用地防災対策工事	17,764千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	142,800	142,800	0.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	821,500	678,700	0.18	2025年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,764,300	1,621,500	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末現在の残高及び加重平均利率を使用して計算いたしました。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,800	142,800	142,800	142,800

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	31,784	10,553	—	44	42,293
賞与引当金	213,000	256,000	213,000	—	256,000
製品保証引当金	173,000	241,000	173,000	—	241,000
役員退職慰労引当金	45,160	—	—	—	45,160

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	4,424,460
定期預金	400,000
小計	4,824,460
合計	4,824,460

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
共和実業(株)	40,000
(株)新来島サノヤス造船	8,800
(株)よしみね	7,952
岡野商事(株)	7,907
(株)守谷商会	6,041
その他	15,879
合計	86,580

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2024年6月	3,360
7月	20,643
8月	242
9月	59,185
10月	3,149
合計	86,580

ハ、電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)カナックス	350,595
(株)名村造船所	175,724
内海造船(株)	165,753
ダイハツディーゼル(株)	110,426
(株)シンコー	106,765
その他	452,654
合計	1,361,921

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2024年6月	255,200
7月	347,029
8月	194,488
9月	364,870
10月	165,298
11月以降	35,032
合計	1,361,921

ニ、売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱重工業(株)	1,608,090
今治造船(株)	783,466
ジャパンマリンユナイテッド(株)	460,575
(株)大島造船所	397,299
共和実業(株)	228,104
その他	2,329,887
合計	5,807,423

売掛金の回収状況及び滞留期間

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
5,167,658	20,163,167	19,523,402	5,807,423	77.1	99.6

ホ. 有価証券

区分	金額 (千円)
債券	
社債	1,900,404
合計	1,900,404

ヘ. 商品及び製品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	540,688
バタフライ弁	254,424
遠隔操作装置	178,248
合計	973,361

ト. 仕掛品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	1,057,011
バタフライ弁	21,257
遠隔操作装置	364,804
合計	1,443,073

チ. 原材料及び貯蔵品

内訳	金額 (千円)
主材	262,743
素材	71,450
部分品	1,082,594
合計	1,416,788

② 固定資産

イ. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	3,544,899
債券	
社債	1,903,591
合計	5,448,491

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
アローエンジニアリング(有)	8,261
丸山塗装工業(株)	7,345
(株)富士製作所	4,872
旭計器工業(株)	4,382
コベルコ・コンプレッサ(株)	2,660
その他	6,857
合計	34,378

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2024年6月	10,647
7月	7,979
8月	8,160
9月	7,592
合計	34,378

ロ. 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)日本自動調節器製作所	377,784
(株)佐賀電機製作所	150,949
三井ミーハナイト・メタル(株)	129,965
(株)パシフィックソーワ	97,098
(株)オーバル	80,717
その他	1,100,448
合計	1,936,963

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2024年6月	84,399
7月	677,738
8月	243,589
9月	852,915
10月	63,019
11月以降	15,302
合計	1,936,963

ハ、買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)日本自動調節器製作所	534,011
(株)佐賀電機製作所	46,839
向工業大東(株)	30,195
(株)パシフィックソーワ	29,716
三井ミーハナイトメタル(株)	24,329
その他	425,579
合計	1,090,670

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,161,514	8,952,821	13,446,961	18,608,982
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	455,647	890,558	1,276,042	1,477,981
四半期 (当期) 純利益 (千円)	326,790	614,931	881,107	1,020,607
1株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	92.03	173.59	248.97	288.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	92.03	81.60	75.38	39.51

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日及び5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料(但し、証券会社の手数料は除く。)
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.nakakita-s.co.jp">https://www.nakakita-s.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利と株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）2023年8月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年8月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期報告書（自 2023年6月1日 至2023年8月31日）2023年10月12日近畿財務局長に提出

第98期第2四半期報告書（自 2023年9月1日 至2023年11月30日）2024年1月11日近畿財務局長に提出

第98期第3四半期報告書（自 2023年12月1日 至2024年2月29日）2024年4月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年8月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 8月29日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の2023年6月1日から2024年5月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中北製作所の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」973,361千円、「仕掛品」1,443,073千円及び「原材料及び貯蔵品」1,416,788千円が計上されている。</p> <p>会社は、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、「商品及び製品」、「仕掛品」については、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。正味売却価額は、受注先との契約による販売価額等に基づいている。「原材料及び貯蔵品」については、期末における再調達原価が取得原価よりも下落している場合は、当該再調達原価をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>棚卸資産の販売価額及び再調達原価については、今後の市況や需要動向などの外部環境の影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 棚卸資産の明細データ合計と「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の収益性の低下による簿価切下げ前の帳簿価額が整合していることを確かめた。</li> <li>・ 会社が算定した正味売却価額及び再調達原価の合理性を確かめるため、「商品及び製品」、「仕掛品」については、正味売却価額が受注先との契約による販売価額等と、「原材料及び貯蔵品」については、再調達原価が最終仕入原価等と整合していることをサンプリングにより確かめた。</li> <li>・ 会社の棚卸資産の評価方針に基づいて、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額が適切に算定されていることを再計算により確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中北製作所の2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中北製作所が2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月29日
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 彰久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮田彰久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

当社においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月29日
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 彰久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮田彰久は、当社の第98期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。